

令和元年度（平成 31 年度）

事務事業概要

企 画 部

# 目 次

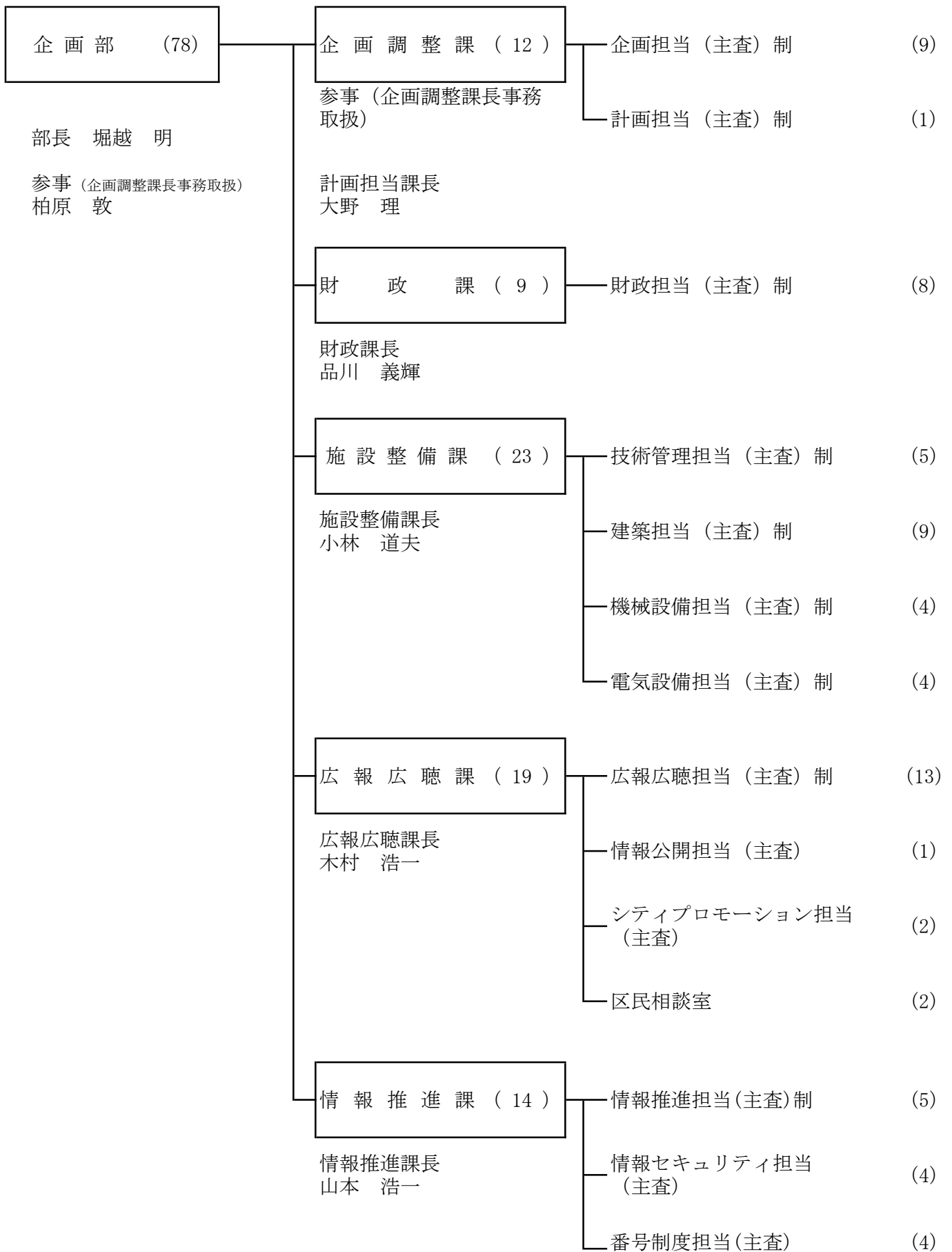
◇ 企画部の役割	1 頁
◇ 企画部組織図	2 頁
◇ 各課の事務事業概要	
・企画調整課	3 頁
・財政課	6 頁
・施設整備課	8 頁
・広報広聴課	11 頁
・情報推進課	21 頁

## 企画部の役割

企画部は、企画調整課、財政課、施設整備課、広報広聴課、情報推進課によって構成され、その共通の役割は、区のトップマネジメントの補佐、区政の推進に向けた各所管の支援である。このため、組織内の情報流通を活性化させつつ、各部課間の調整を図り、計画の立案や行財政改革の推進、組織の改正、事務事業の進行管理、予算案の作成、計画的な施設整備、広報広聴活動の展開、シティプロモーション事業の充実、情報施策の推進、個人番号の活用を含めた情報システムの整備・運用、セキュリティの向上などを行う。

令和元年度（平成31年度）は、改元による新たな時代の幕開けであり、また東京2020オリンピック・パラリンピックを1年後に控え、区を取り巻く社会経済環境が大きく変動する年となる。こうした変化を捉え、品川区の発展に向けた、未来への礎となる新たな長期基本計画を策定する。同時に、国や都が掲げる新たな施策に対しても、区政への影響を見極めつつ的確な対応を行っていくとともに、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる不断の行財政改革を進め、健全財政の維持と財政規律の徹底を図る。

# 企 画 部 組 織 図



( ) 内は職員数。

# 企画調整課事務事業概要

## 1 他課との連携事業

### (1) CATV事業

CATV事業のうち、番組制作等は広報広聴課が担当。

## 2 分掌事務

### 企画担当

- (1) 部の予算、決算および会計の総括に関する事。
- (2) 部の人事に関する事。
- (3) 事業の進行管理および事務改善に関する事。
- (4) 部内他課との連絡調整に関する事。
- (5) 区政の総合調整に関する事。
- (6) 区政の企画および調査の基本的事項に関する事。
- (7) 行政組織に関する事。
- (8) 経営会議および政策推進会議に関する事。
- (9) 特命事項に関する事。
- (10) 株式会社品川都市整備公社との連絡調整に関する事。
- (11) 株式会社ケーブルテレビ品川との連絡調整に関する事。
- (12) 部内他課、係に属しない事。

### 計画担当

- (1) 行政計画に関する事。
- (2) 区の政策に係る調査研究に関する事。
- (3) 行政評価に関する事。

### 3 事務事業内容

#### 企画担当

##### (1) 総合調整

区政の円滑な運営や新規施策立案のため、総合的立場からの調整・助言を行い、首脳部を補佐する。

##### ① 経営会議

区政運営の最高方針および重要事項の審議、各部門相互の総合調整ならびに業績評価を行うため、経営会議を開催する。

##### ② 各部課間の調整

各部課における事務事業の執行において、特に調整を要する事項について、各部課相互の調整および助言を行う。

##### (2) 行政組織

各部の業務遂行をサポートし、組織の円滑な運営を図る。また、行政需要および社会情勢に適時適切に対処するため、組織のあり方について常に必要な検討を行う。

##### (3) 主要事業の進行管理

予算編成時などにおいて、今後展開する事務事業について、長期基本計画、総合実施計画等との整合・調整を図り、総合的な視野から、財政課と連携して主要となる重点事業の選択を行う。

重点事業について、定期的に事業の進捗状況を把握するとともに、執行上問題がある場合は、原因の究明および適切な措置をとり、事業の円滑な執行を確保する。

令和元年度（平成 31 年度）は、歳入 8 項目、歳出 36 項目を選定し、進行管理を行う。

##### (4) 国や都との調整および制度改革等への対応

基礎自治体優先の原則を踏まえ、国や都区の役割分担の見直しなど、制度改革等に機動的に対応する。また、特区などによる規制緩和や地方創生、その他区政に密接に関連する国および都の施策について、情報の収集、要望活動および折衝等を行う。

## 計画担当

### (1) 行政計画の策定

長期基本計画、総合実施計画など、区の施策推進のための柱となる新たな行政計画の策定に向けた調整を行う。

### (2) 政策にかかる調査研究

時機を捉えた効果的な政策立案につなげるため、人口推計をはじめ、特別区の統計等を作成するほか、施策遂行に必要な様々な調査・分析を行う。

# 財政課事務事業概要

## 1 分掌事務

- (1) 財政の計画および調整に関すること。
- (2) 予算の編成、配当および執行の調整に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 区債に関すること。

## 2 事務事業内容

### (1) 財政計画の策定

社会経済情勢の変化や区民の要望に適切に対応し、かつ、健全な財政運営の維持を図るため、国・都の施策や予算の動向に留意しつつ、本区の実情を加味し長期的な視点も踏まえて、予算編成の指針となる年間の財政計画（フレーム）を策定する。

### (2) 都区財政調整交付金の算定

東京 23 区の特例として、「都区財政調整制度」が運用されている。この制度に基づき、都区協議や各種の数値確認などを行い、特別区財政調整交付金を算定し、都と特別区間および特別区相互間の財源配分の均衡化を図るとともに、品川区行政の自主的かつ計画的な運営を確保する。

### (3) 決算統計の作成（地方財政状況調査）

地方財政に関する統計調査で、毎年定期的（6月）に行われ、都を經由して総務省へ提出する。この統計は、地方財政計画策定のための財政分析あるいは統計年報、地方財政白書等の資料として活用される。

### (4) 予算の編成

予算編成に関する基本方針に基づき、年間予算として編成する。

また、年度途中で緊急に予算措置を必要とする経費については、補正予算として編成する。

なお、令和元年度（平成 31 年度）各会計当初予算額は、次のとおりで



ある。

一般会計	187,754,000 千円
国民健康保険事業会計	36,417,815 千円
後期高齢者医療特別会計	8,646,865 千円
介護保険特別会計	25,492,508 千円
災害復旧特別会計	1,500,000 千円
合 計	259,811,188 千円

#### (5) 予算の配当および執行管理

各部署が策定する予算執行計画に基づく予算の配当を行い、その執行状況を把握するため、各四半期毎に提出される収支状況報告書等により事業の進捗状況を把握し、的確な予算執行の確保に努める。

#### (6) 財政状況の公表

「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年6月と12月に歳入歳出予算の執行状況、区民負担概況、財産、地方債および一時借入金現在の高等を広報「しながわ」および区ホームページに掲載し、区民に公表する。

この他、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、新地方公会計制度に基づく財務4表についても、区民に公表する。

#### (7) 区債の借入れおよび償還

公共施設建設や用地取得等で、多額の資金を必要とする場合や、事業の効果が将来に渡り後年の世代にも応分の負担を求めることが適切な場合について、起債する。借入れについては、政府、銀行等から資金調達し、25年以内で償還する。

平成30年度末の区債現在高は、12,116,568千円である。

# 施設整備課事務事業概要

## 1 他課との連携事業

- (1) 区有施設の整備計画や建設事業の執行受任  
企画調整課、財政課、施設主管課と連携
- (2) 工事請負者の指導育成（工事成績評定など）  
経理課と連携
- (3) 職員研修（建築士資格等取得助成）  
人事課と連携

## 2 分掌事務

### 技術管理担当

- (1) 施設工事全般の進行管理および調整に関する事。
- (2) 施設工事の設計基準等の整備および運用に関する事。
- (3) 施設の整備計画に係る技術的支援および施設工事に係る技術的指導に関する事。
- (4) 施設の耐震化に係る計画および調整ならびに耐震に係る技術的指導に関する事。
- (5) 中長期改修計画に関する事。
- (6) 営繕技術に係る資料収集および調査研究に関する事。
- (7) 施設保全システムの運用に関する事。
- (8) 課内他係に属しない事。

### 建築担当(担当2)

- (1) 建築に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 建築に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

### 機械設備担当

- (1) 機械設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 機械設備に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

### 電気設備担当

- (1) 電気設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 電気設備に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

### 3 事務事業内容

区有施設の建設や維持保全について、設計および工事監理者への指導や主管課との調整などを実施することにより、各部の様々な事業を技術的な側面からサポートしている。工事等実績および予算額は以下のとおり。

#### (1) 平成 30 年度工事等実績および令和元年度予算額

平成 31. 4. 1 現在

(単位：千円)

予 算 科 目 (款 別)	平成 30 年度実績		令和元年度の施設整備に係る予算額	
	件数	金 額	件数	金 額
議 会 費	3	13,681	0	0
総 務 費	66	1,076,469	61	1,616,029
民 生 費	150	3,734,187	188	6,006,017
衛 生 費	22	187,458	21	366,169
産業経済費	8	531,764	10	79,513
土 木 費	19	366,542	10	210,503
教 育 費	57	7,133,374	15	923,523
計	325	13,043,475	305	9,201,754

#### (2) 平成 30 年度主要工事等実績

(工事)

- ① 日光光林荘第 1 期外壁改修その他工事
- ② 中小企業センター第 2 期空調設備改修その他工事
- ③ 八潮地区幼保一体化施設改修工事
- ④ 旧荏原第四中学校保育園仮移転改修その他工事
- ⑤ 戸越台複合施設大規模改修工事 【平成 30～令和 3 年度】
- ⑥ (仮称)平塚シルバーセンター跡複合施設新築工事
- ⑦ (仮称)品川区立障害児者総合支援施設新築工事 【平成 29～令和元年度】
- ⑧ 天王洲公園管理事務所増築工事
- ⑨ 芳水小学校第 1 期校舎改築その他工事
- ⑩ 芳水小学校第 2 期校舎改築その他工事 【平成 30～令和 2 年度】
- ⑪ 城南小学校校舎・幼稚園園舎改築工事 【平成 29～令和元年度】

(設計)

- ① 東品川文化センター・シルバーセンター大規模改修工事基本・実施設計
- ② (仮称) 品川区児童相談所新築工事基本設計
- ③ 大井保育園改築工事基本・実施設計 【平成 30～令和元年度】
- ④ 東大井保育園・児童センター改築工事基本・実施設計 【平成 30～令和元年度】
- ⑤ 南ゆたか保育園・児童センター改築工事基本・実施設計
- ⑥ 一本橋保育園・児童センター改築工事基本・実施設計
- ⑦ 八潮北保育園大規模改修工事实施設計
- ⑧ 新浜川橋北公衆便所改築工事基本・実施設計
- ⑨ 旗の台三丁目防災倉庫新築工事基本・実施設計
- ⑩ 鮫浜小学校校舎改築工事实施設計
- ⑪ 旧大崎図書館解体工事实施設計

**(3) 令和元年度主要工事等執行予定**

(工事)

- ① 日光光林荘第 2 期外壁改修その他工事
- ② 東品川文化センター・シルバーセンター大規模改修工事 【令和元～令和 2 年度】
- ③ 南ゆたか保育園・児童センター改築工事 【令和元～令和 2 年度】
- ④ 八潮北保育園大規模改修工事
- ⑤ 戸越台複合施設大規模改修工事 【平成 30～令和 3 年度】
- ⑥ (仮称) 品川区立障害児者総合支援施設新築工事
- ⑦ 新浜川橋北公衆便所改築工事
- ⑧ 旗の台三丁目防災倉庫新築工事
- ⑨ 芳水小学校第 2 期校舎改築その他工事 【平成 30～令和 2 年度】
- ⑩ 旧大崎図書館解体工事

(設計)

- ① (仮称) 品川区児童相談所新築工事实施設計
- ② 大井保育園改築工事基本・実施設計 【平成 30～令和元年度】
- ③ 東大井保育園・児童センター改築工事基本・実施設計 【平成 30～令和元年度】
- ④ 三ツ木保育園改築工事基本・実施設計 【令和元～令和 2 年度】
- ⑤ 八潮西保育園大規模改修工事实施設計
- ⑥ 荏原複合施設大規模改修工事基本設計
- ⑦ (仮称) しながわ環境未来館新築工事基本・実施設計 【令和元～令和 2 年度】

# 広報広聴課事務事業概要

## 1 他との連携事業

### (1) 広報番組等

ケーブルテレビ品川・エフエムしながわとの連絡調整（テレビプッシュサービス補助を含む）は企画調整課が担当。

### (2) デジタルサイネージ

情報推進課と連携

### (3) 区民相談室の各種相談事業、犯罪被害者支援

人権擁護委員による街頭啓発活動・研修・区内児童・生徒に対する啓発活動については人権啓発課・教育総合支援センターと連携、犯罪被害者支援については人権啓発課・地域活動課（生活安全担当）と連携。

## 2 分掌事務

### 広報広聴担当

- (1) 広報広聴活動の総合調整に関すること。
- (2) 広報紙、広報番組、区ホームページ等による区政情報の提供に関すること。
- (3) 報道機関との連絡調整に関すること。
- (4) 区民の声、陳情等に関すること。
- (5) 世論調査等に関すること。
- (6) 区民意見公募手続制度に関すること。
- (7) 区民相談室に関すること。
- (8) 課内他係に属しないこと。

### 情報公開担当

- (1) 情報公開制度に関すること。
- (2) 個人情報保護制度に関すること。
- (3) 情報公開等審議会および行政不服審査会に関すること。

### シティプロモーション担当

- (1) シティプロモーションの推進に関すること。

## 3 事務事業内容

### <広報等事務>

#### (1) 広報紙

##### ① 「区のおしらせ しながわ」（昭和22年開始）（予算額 141,132千円）

区行政の普及および情報の提供を図り、区行政の円滑な運営に資する。

発行：定期号 35回 毎月1・11・21日発行（新年特集号含む）

：特集号・臨時号 4回

部数：130,000部

配布：新聞折込み（日刊6紙） 108,000部

広報スタンド等	7,000部
34駅38カ所、公衆浴場24カ所	
区役所・地域センター等区立施設	6,800部
区内郵便局・スーパー・コンビニエンスストア等	2,200部
個別配送	1,317部(平成31年4月1日現在)
※平成23年度より外出困難な方に、平成29年より希望する方に実施	

・平成29年度より電子書籍配信開始（多言語対応・読み上げ機能あり。アプリ〔カタログポケット〕利用により閲覧可能）。

・平成30年度から全面カラー化。

②「外国語広報紙（英語版）」（平成6年開始）（予算額 3,936千円）

外国人に、区行政の普及および情報の提供を図る。

発行：年11回（8月を除く4月～3月の各10日付）

部数：10,000部

配布：新聞折込み（英字3紙） 2,500部

広報スタンド（34駅38カ所） 4,000部

③「声の広報」（昭和52年開始）（予算額 4,147千円）

目の不自由な方を対象に「声の広報」を発行し、区政の普及と情報提供を図る。

配布部数：29件（テープ 15件・デージー 14件）

※23年度からテープ版に加え、デージー版（CD-R）を開始。

※29年8月より「声の広報」を品川区公式ユーチューブチャンネル“しながわネットTV”で配信。

(2) 統合型ポスター（平成5年開始）（予算額 1,793千円）

B2判、月1回発行（イベント等が多い月は2回発行）。

月ごとに区の行事・催し物、講座の案内や募集等を掲載（850部）。

掲示場所：ふれあい掲示板（約580カ所）、公共施設（約90カ所）、公衆浴場（24カ所）

(3) 統合型ちらし（平成22年1月開始）（予算額 2,527千円）

A3判、月1回発行（イベント等が多い月は2回発行）。

月ごとのお知らせを一覧できるちらしで、各町会・自治会（201団体）の回覧板により回覧（11,500部）。

(4)「区勢要覧」（昭和25年開始）・「ミニ区勢概要」（平成2年開始）（予算額 1,384千円）

品川区の施策を中心に、品川の歴史や現在の状況等を、文章、写真、イラスト、データ等で知らせる。

「区勢要覧」 5,000部（2年毎に改訂 令和2年4月発行予定）

「ミニ区勢概要」 900部

- (5) 「しながわガイド」・「品川区ガイドマップ」等(昭和48年開始)(予算額 14,886千円)  
区民生活に必要な情報を掲載。転入者に配布。  
「しながわガイド」 28,000部  
「品川区ガイドマップ」 32,500部  
「外国語版生活情報誌」・「品川区地図(外国人向け)」4,000部(2年毎に改訂  
令和2年1月発行予定)

(6) 広報番組等(予算額 103,118千円)

区民への情報伝達手段のひとつとして、ケーブルテレビ品川の区民チャンネルで  
区の提供番組を放送している。

① 開局 平成8年4月1日

区民チャンネル視聴可能世帯(累計)181,246世帯(平成31年3月末現在)  
〔全世帯数に対し81.4%〕

有料サービス加入件数(累計)26,297件(31年3月末現在)  
〔全世帯数に対し12.2%〕

② 品川区広報番組「しながわホットほっと」 1回40分 1日5回放映

- ・区からのお知らせ(10分)、わ!しながわニュース(20分)
- ・区政特別番組(区政PR、サービス・施設紹介・啓発など)(10分または2分)
- ・シリーズ番組(「三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川」、「こんなとき  
わ!区役所へ」、「品川のチ・カ・ラ」各10分等)

・長尺番組(小中連合音楽会、中学生の主張大会、民舞民踊大会など全編収録)

※ 制作した番組のほとんどをユーチューブ「しながわネットTV」で視聴可能  
配信番組: わ!しながわニュース(20分)、語り継ぐ品川現代史(10分)、  
しながわほっとインフォメーション(2分)等

(7) ホームページ等

① 品川区公式ホームページ(平成10年開始)(予算額 10,986千円)

生活情報や施設案内、区の紹介、また、最新情報では、投票率や開票速報をお  
知らせする「選挙情報」も提供している。緊急時にはトップページに緊急・災害  
情報を提供。

総アクセス件数 4,841,557件 (トップページ1,416,070件)(平成30年度)

② しながわ情報メール(しなメール)(平成22年開始)

平成26年 気象情報等を自動配信できる新メール配信システムに移行。

配信内容: ケーブルテレビ番組案内、広報紙情報、週末のイベント情報、  
区からのお知らせ、防災気象情報

(平成23年度から緊急時・災害時情報の発信)

登録アドレス数: 約5,200件(平成31年4月10日現在)

③ 品川区公式ツイッター(平成23年開始)

フォロワー数: 約11,200件(平成31年4月9日現在)

東日本大震災の経験をふまえ、緊急時・災害時の情報発信手段のひとつとして  
導入。平常時はイベント情報などを配信。

④ **しながわネットTV**(平成 28 年開始)

これまでケーブルテレビで放送したほとんどの区広報番組が視聴可能。グーグルやヤフーなどによる検索も可能。

チャンネル登録者数：1,715 人（平成 31 年 4 月 22 日現在）

⑤ **品川区公式フェイスブック**(平成 28 年開始)

区内の出来事を紹介する「しながわ写真ニュース」や「ツイッター」などを中心に様々な情報を配信。

フォロワー数：2,145 人（平成 31 年 4 月 22 日現在）

⑥ **緊急速報エリアメール、緊急速報メール**

平成 23 年 NTT ドコモ 緊急速報エリアメール開始

平成 24 年 KDDI (au)、ソフトバンク 緊急速報メール開始

配信実績：平成 30 年度中 0 件

区が配信元となり、各携帯会社が提供するメール配信サービスを活用して、品川区内（区界で 200m 程度の誤差あり）のエリアに災害情報を配信する。

通常のメールマガジンと違い、配信時にエリア内にいるだけで受信が可能となり、事前登録は不要、自動ポップアップ機能により煩雑な操作を必要とせず情報を入力することができる。また一斉同時配信が可能で、タイムラグが発生しにくいのも特徴。

⑦ **しながわWEB写真館**（平成 19 年開始）

区の 60 年の歩みとまちの変遷をまとめ記録写真をデータベース化。

「品川区政年表」、記録写真を写真ごと・イベントごとに閲覧・検索できるコーナーがある。（現在の収蔵写真数 約 8,800 点）。

まちの変化を記録していくため、広報ボランティアによる定点撮影や航空写真の撮影（隔年）を継続している。（平成 29 年 3 月リニューアル）

(8) **緊急情報発信ダイヤル**(平成 25 年開始)

緊急時・災害時などに、電話回線を利用し、緊急情報等を音声で聞くことができる。電話番号は 3777-2292

(9) **Shinagawa Info (インターエフエム放送)**（平成 19 年開始）

（予算額 5,232 千円）

インターエフエム (89.7Mhz) で、月～金曜日に多言語（日本語と英語・中国語・韓国語・タガログ語）による広報番組をラジオ放送（災害時における放送要請に関する協定も締結）。



(10) エフエムしながわ (コミュニティFM放送) (令和元年6月開始予定)  
(予算額 9,689千円)

㈱ケーブルテレビ品川等が中心となり運営会社㈱エフエムしながわを設立し、品川区エリアでエフエムしながわ (88.9Mhz) を開局予定 (平成31年3月、災害時における放送要請に関する協定を締結)。

災害時に避難情報や被害情報を発信し、情報弱者等への情報発信を強化するとともに、平常時は地域に密着した情報を発信。

(11) デジタルサイネージ (平成30年開始) (予算額 37,765千円)

イベントや区政情報の他、防災気象情報・緊急情報等 (※多言語対応) をリアルタイムに提供する。また、地域センターにおいては、地域のお知らせなど、町会・自治会の活動の支援・推進ツールとしても活用。

令和元年度も未導入の施設へ設置を拡大する。

設置場所：本庁舎3階 (総合案内横・エレベーター前)、第二庁舎2階・3階ロビ (計26台) 一、第三庁舎3階 (区民相談室)、広報広聴課、情報推進課、中小企業センター、総合体育館、スクエア荏原、地域センター

令和元年度 設置予定場所 (10月予定)

品川保健センター、荏原保健センター、戸越体育館

(12) パブリシティ

新聞社等報道機関へ、区政の動きや地域イベント等の情報提供を行う。

平成30年度実績

- ・情報発信154件、六大紙掲載62件 (延89件) (掲載率40.3%)
- ・情報提供等含めると、品川区の話題が六大紙に延べ601件掲載

予算案プレス発表 1回

区長記者懇談会開催 2回 (その他、事業やイベント等の内容により、随時、区長記者発表を行う予定)

(13) 危機管理情報

マスコミ対応、ケーブルテレビ (L字放送、しながわテレビ・プッシュ)、ホームページ、ラジオ放送、広報紙ミニ版、メール配信、ツイッター、緊急速報メール、緊急時情報発信ダイヤル、デジタルサイネージで、緊急時、災害時に区対策本部発表等の情報を区民に提供する。

<シティプロモーション>

(14) シティプロモーションの推進 (予算額 38,963千円)

将来の人口減少社会における都市間競争を見据えて、定住人口を獲得するため、2020年に向けたまちの変化を契機とし、区の持つ魅力を積極的に発信する。

そのことにより、区民が区への誇りと愛着を一層深めると共に、区外からの来訪者や転入者を増やすことで、さらに活力のある品川区をつくる。

平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品川区シティプロモーション事業 本格始動</li> <li>・キャッチコピー・ロゴマーク・サウンドロゴ・アニメーション制作</li> <li>・品川区シティプロモーション認定事業</li> </ul>
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国シティプロモーションサミット 2016」福井県坂井市と共催 全国 97 自治体、企業・団体 24 団体、約 500 人が参加</li> <li>・特設サイト、ユーチューブ開設、動画「不動麗子が今日も行く」公開</li> <li>・わ！しながわ魅力発信事業（情報発信強化にリニューアル）</li> </ul>
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国シティプロモーションサミット 2017 in Shinagawa」主催 関連イベント含め 約 1,000 団体、約 2,500 人が参加</li> <li>・動画「Promise ～シナガワにきっと～」公開</li> <li>・まち歩きアプリ「わ！しながわ巡り(ココシル品川)」公開</li> <li>・シティプロモーション SNS 開設（しながわ！じまん、インスタグラム）</li> <li>・品川区を強烈にアピールするキャッチフレーズ募集</li> </ul>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR 冊子「つなごう品川」製作</li> <li>・魅力発信ワークショップ実施</li> <li>・区民による魅力発信 WEB マガジン「つなごう品川」公開</li> <li>・交通機関等を活用した認知度向上スタート</li> <li>・「全国シティプロモーションサミット 2018 in 佐賀」参加</li> <li>・わ！しながわ魅力発信プロジェクト（広報支援にリニューアル）</li> <li>・品川音頭 2017 普及啓発スタート</li> </ul>
令和元年度 (平成 31 年度) (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力発信ワークショップの企画案の事業化</li> <li>・「全国シティプロモーションサミット 2019」参加（開催地未定）</li> </ul>

## <広聴等事務>

### (15) 陳情等への対応

陳情や苦情・意見・要望を受付け、所管課と連携して適切に対応し区政に反映させる。

平成 30 年度受付件数	窓口・郵送他	125 件
	メール	330 件

### (16) 区政モニター制度（昭和 56 年開始）（予算額 832 千円）

公募により区政モニター（20 歳以上）を委嘱し、区政に対する理解を深めてもらうとともに要望・意見等を制度的、継続的に聞き、区政運営に役立てる。

人 数：50 人（平成 30～31 年度）

集 会 回 数：年 4～5 回程度（この他、施設見学、体験レポートを随時実施）

モニターアンケート：年 1 回（モニター経験者を含め 250 人程度）、随時（50 人）

(17) **しながわ未来トーク**（令和元年開始）（予算額 135 千円）

品川のまちづくりについて、若い世代の意見を聴き、区としての方針や考え方を伝えることで、相互理解を図るとともに、いただいた意見は今後の区政運営の参考としていく。従来行われていた、タウンミーティングをリニューアル。

令和元年度は、東京医療保健大学の学生との懇談を実施予定。

(18) **施設見学会**（昭和 54 年開始）（予算額 187 千円）

区民および区政モニターを対象に、年 2 回程度、主に区内の公共施設等を見学し、施設や区政についての理解を深める。

(19) **世論調査**（昭和 49 年開始）

隔年実施

① 調査期間

平成 30 年 6 月 22 日～7 月 20 日

② 調査方法

調査員による個別面接法

③ 調査対象

区内在住の 20 歳以上の男女 1,500 人

④ 有効回答数

1,068 人（回収率 71.2%）

⑤ 調査項目

「定住性」「重点施策」「長期基本計画」など 13 分野 40 問程度

調査結果は区ホームページで公開しているほか、広報広聴課、区政資料コーナー、図書館で閲覧可。

(20) **電子アンケート**（平成 15 年開始）

区ホームページで随時実施。各種調査、補完調査としても実施。

平成 30 年度実施件数：3 件

(21) **「職員報ふれあい」**（予算額 1,121 千円）

職員が区の方針、政策を幅広く把握・理解し、区職員としての知識と意識を高めるため、また、主要施策の取り組みや職場の動きを特集し、区政の記録とするために発行。平成 18 年度から全教員・教職員にも配布。

毎月 4,500 部（4・5 月合併号、その他は毎月、8 月休刊）

## (22) 新イメージアップ運動 21 の推進

区民に「品川区民でよかった(税金を払うことに納得できる)」と感じてもらえ、職員にとっては「品川区役所が行政のプロとして働き甲斐のある職場」と言える区役所であることを目標とした、全庁的なサービス向上運動を事務局として推進。イメージアップ推進本部会議、デザインアドバイス、整理整頓等を実施。

## (23) 品川区の広聴・情報公開

区政モニター集会、陳情の受付、世論調査等、区が様々に行っている広聴活動と、情報公開制度の運用状況などの記録。

## <パブリックコメント(区民意見公募手続)>

### (24) パブリックコメント(平成19年開始)

区の総合的な計画、施策等を策定する過程においてその案を公表し、区民が意見を述べる機会を設けることにより、区政への区民参加および区政運営の透明性を高める。

平成30年度実績 3件。

- ①マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～男女共同参画のための品川区行動計画(第5次)
- ②品川区空き家等対策計画
- ③品川区地域福祉計画

## <情報公開>

### (25) 情報公開・個人情報保護事務(予算額 379千円)

昭和62年より情報公開制度の運用開始

平成10年 個人情報保護に関する規定を盛り込んだ「品川区情報公開・個人情報保護条例」施行

行政情報の公開および個人情報の保護に関する制度の適正で円滑な実施を確保するため、情報公開制度の総合的窓口として全庁的な連絡と調整、公開請求方法等の相談および情報公開等審議会の事務局を担う。

平成30年度 行政情報公開請求の処理状況 (単位:件)

請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
2,303	317	1,954	10	18	4

平成30年度 自己情報の開示請求の処理状況 (単位:件)

請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
135	88	41	1	4	1

## <行政不服審査会>

### (26) 行政不服審査会 (予算額 1,254 千円)

行政処分に対する審査請求 (情報公開等の請求に係る決定に対する審査請求は適用除外) に係る諮問に応じて審議を行う機関である行政不服審査会の事務局を担う。

平成 30 年度実績 諮問 2 件、答申 6 件

## <区民相談室事務>

### (27) 区民相談室の各種相談事業 (予算額 15,466 千円)

区民が日常生活で直面するさまざまな問題を迅速、かつ適切に解決できるよう相談に応じる。

種 類	相 談 内 容	相 談 日 時	担 当	30 年度実績
区 民 相 談	毎日の暮らしでの困り事 についての相談	月～金 (祝日を除く) 午前 9 時～午後 5 時	区民相談員	2,229 件
法 律 相 談	借地・借家・相続・金銭賃 借等、暮らしの法律問題 の全般の相談	毎週水曜日 午後 1 時～4 時 第 2・4 月曜日       "       " 第 1 火曜日午後 6 時～8 時 30 分 第 3 日曜日午前 9 時 30 分～12 時	弁 護 士	1,019 件
税 金 相 談	相続・贈与・不動産売買 等、税金の相談	第 2・4 火曜日 午後 1 時～4 時	税 理 士	181 件
不 動 産 取 引 相 談	土地・建物取引に関する問題 や賃貸借契約等の相談	第 2・4 金曜日 午後 1 時～4 時	宅地建物取引士	100 件
行 政 書 士 相 談	国や都・区等の官公署に提出 する書類や行政手続につい ての相談	第 1～4 金曜日 午後 1 時～4 時	行 政 書 士	57 件
司 法 書 士 相 談	不動産や会社の登記手続 きのことなど	第 2 木曜日 午後 1 時～4 時	司 法 書 士	63 件
社会保険労 務 士 相 談	年金・社会保険、労働問 題など	第 1 金曜日 午後 1 時～4 時	社会保険労務士	25 件
人 権 身 の 上 相 談	暴力・いじめ・プライバシー侵 害等 인권問題に関する事	第 1・3 火曜日 午後 1 時～4 時	人権擁護委員	3 件
国 の 行 政 相 談	国の行政機関等の仕事に 対する要望や苦情相談	第 1・3 木曜日 午後 1 時～4 時	行政相談委員	28 件
外 国 人 生 活 相 談	英語・中国語による外国 人のための生活相談	第 2・4 火曜日 英語 第 2・4 木曜日 中国語 午前 9 時～午後 5 時	英語相談員 中国語相談員	48 件
犯罪被害者 相 談	犯罪被害に遭った方やその 家族の方の相談 (情報提供・ 公共機関への付き添い等)	月～金 (祝日を除く) 午前 9 時～午後 5 時	区 民 相 談 員	3 件

(平成 30 年度 相談件数合計 3,756 件)

**(28) 区政資料コーナーの運営**

区政についての資料（区の刊行物、東京都その他公共団体の刊行物等）を収集し、区民に対し閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、区発行の有償頒布物を販売する。また一般公開用パソコンを設置し、品川区のホームページが見られるようサービスの提供を行う。

平成 30 年度 利用状況

資料貸出	コピーサービス	利用者数
5 冊	4,365 枚	5,003 人

**(29) 特別区自治情報・交流センターにおける有償刊行物の販売**（平成 28 年開始）

区刊行物の一部を特別区自治情報・交流センターにおいて販売。

**(30) 本庁舎・防災センターの見学、職場訪問**

学校等からの区役所の施設見学および職場訪問の依頼に対し、担当部署との連絡調整ならびに見学スケジュールの作成を行い、目的にあった見学等を実施。

# 情報推進課事務事業概要

## 1 他課との連携が必要な項目

### (1) 基幹事務管理システムの運用管理

会計管理室、財政課、総務課、人事課、経理課、指導課

### (2) 住民情報システムの運用管理

戸籍住民課、税務課、国保医療年金課

## 2 分掌事務

### (1) 情報推進担当（主査）制

- ・情報化推進の企画および調整に関すること。
- ・情報システムに関すること。
- ・情報システムの維持管理および開発に関すること。
- ・職員の情報活用能力の向上に関すること。
- ・情報技術の調査および研究に関すること。
- ・課内他係に属しないこと。

### (2) 情報セキュリティ担当（主査）

- ・情報管理安全対策に関すること。
- ・ネットワークの運用管理に関すること。

### (3) 番号制度担当（主査）

- ・番号制度に関すること。
- ・住民情報システムの管理・運用に関すること。

## 3 事務事業内容

### (1) ICT推進管理費（予算額：1,000,148千円）

電子区役所の実現に向け、内部業務の電子化を進めるため、基盤となる機器の配備、システムの導入等を図り、電子申請や電子調達およびモバイルレジの導入等区民・企業サービスの電子化、情報化に取り組んできた。

変化する社会情勢や環境に合わせた新たな情報通信技術の利活用を視野におきながら区全体に係る情報政策を推進し、行政の効率化・最適化と区民サービス向上を図る。

① 情報化基盤の整備

出先 224 箇所を含む全庁ネットワーク敷設	---	平成 13 年度
グループウェア稼動	-----	平成 13 年度
1 人 1 台パソコン配備	-----	平成 13～15 年度
(学校教員 1 人 1 台パソコン配備	-----	平成 17 年度)
情報システム業務継続計画 (ICT-BCP) 策定	--	平成 22 年 3 月
情報システム調達ガイドラインの実施	-----	平成 24 年 4 月
Windows X P ・ Office 2 0 0 3 対応	-----	平成 23～25 年度
業務系仮想化基盤整備	-----	平成 26 年 8 月～
プリンタ等情報機器最適化	-----	平成 26 年 10 月
Windows Sever 2003 対応	-----	平成 26～27 年度
庁内大判プリント集約	-----	平成 27 年 1 月
インターネットエクスプローラー 1 1 対応	---	平成 27 年 10 月～12 月
グループウェア更新	-----	平成 28 年 7 月
V D I (仮想デスクトップインフラ) 検証	---	平成 29 年 1 月～
議会資料ペーパーレス化対応用タブレット導入	-	平成 29 年 10 月～
庁内ペーパーレス会議検証システム検証	-----	平成 30 年 6 月～
LG-WAN 系 V D I 全庁展開・シングルクライアント導入	-	平成 30 年 11 月～
全庁各システム		
新元号対応	-----	平成 30 年度・令和元年度 (予定)
Windows 7 ・ Office 2 0 1 0 対応	-----	令和元年度 (予定)
モバイルワークの試験導入	-----	令和元年度 (予定)
AI ・ RPA 活用による		
業務改善 (新技術の実証運用)	-----	令和元年度 (予定)

② 基幹事務 (内部業務) 管理システムの運用

基幹事務管理システム基本計画策定	-----	平成 14 年 3 月策定
勤怠庶務事務システム	-----	平成 15 年 2 月稼動
文書管理システム	-----	平成 15 年 4 月稼動
財務会計システム	-----	平成 15 年 9 月編成系稼動
		平成 16 年 4 月執行系稼動
教職員出勤怠システム	-----	平成 19 年 4 月稼動
教職員出勤怠システム機器更新	-----	平成 23 年 12 月



基幹事務管理システム機器更新-----	平成 26 年 1 月
財務会計システム新公会計制度対応-----	平成 28～30 年度
基幹事務管理システム Windows8.1 対応-----	平成 28 年 8 月
教職員出退勤システム機器更新（仮想化）-----	平成 28 年 12 月
研修事務サブシステム-----	平成 29 年 3 月稼働
文書管理システム更新-----	平成 30 年 1 月稼働
納付書用 QR コード変換システム-----	平成 30 年 4 月稼働
勤怠庶務システム・教職員出退勤システム再構築--	令和 2 年 1 月稼働（予定）

### ③ 区民サービス等の電子化

平成 16 年度から「東京電子自治体共同運営協議会」に参加し、平成 17 年度から電子申請・電子入札のサービスを開始している。

また、平成 22 年 5 月より軽自動車税、住民税（普通徴収）他については、携帯電話からのモバイルバンキングを利用した支払が可能なシステムを稼働した。

電子調達システム（業者登録）-----	平成 16 年 12 月開始
電子調達システム（電子入札）-----	平成 17 年 11 月開始
電子申請システム-----	平成 18 年 1 月 開始
モバイルレジ（軽自動車税他）-----	平成 22 年 5 月 開始
オープンデータ-----	平成 26 年 12 月 開始
タブレット端末を利用した窓口通訳サービス---	平成 27 年 6 月 開始
タブレット端末を利用した窓口通訳サービスを	

地域センター・保健センター等出先に拡大- 平成 28 年 4 月

電子自治体共同運営連携サーバ

機器更新（仮想化）----- 平成 28 年 12 月

タブレット端末を利用した窓口通訳サービスの

本庁・出先施設間通話機能拡充----- 平成 29 年 4 月開始

窓口用意思疎通支援機器導入----- 平成 29 年 4 月開始

オープンデータによる地域課題解決ワークショップ<sup>o</sup>を

シビックテック団体と協働で開催----- 平成 29 年度（年間）

子ども参加型にも拡大したオープンデータによる地域課題解決ワークショップ<sup>o</sup>を

シビックテック団体と協働で開催----- 平成 30 年度（年間）

住民情報システム用シンクライアント端末導入- 平成 30 年 1 月開始

住民情報システム用プリンタの認証機能導入--- 平成 30 年 1 月開始  
 タブレット端末を利用したビデオ型手話通訳サービスの  
 導入----- 平成 31 年 4 月開始

④ 情報化を進めるための要員研修

情報化推進を担う要員を計画的系統的に養成している。

(単位：人)

研 修 名	研 修 内 容	年 度		
		29	30	元(予定)
基幹要員研修 (情報推進課職員対象)	住民情報システムの運用管理等に関する研修 情報化施策に関する研修	34	43	33
部門基幹要員研修(各課システム担当者対象)	各課業務システム保守・運用管理に関する研修	10	8	9

(2) ネットワーク・セキュリティ経費 (予算額：815,873千円)

各業務システムの基盤となる安全なネットワークの構築、運用、維持、管理を行ってきた。最新技術を導入し、新たな脅威や社会情勢への対応を進める。

区の情報セキュリティを確保するため、さまざまな物理的対策、技術的対策、人的対策を実施し、区の情報管理安全対策を強化している。

物理的対策：機器等の盗難、建物・設備等の停電・地震・侵入対策等

技術的対策：ウイルス対策、ネットワーク監視、OSのアップデート等

人的対策：職員に対する情報管理安全対策の周知・教育・訓練の実施、委託契約時における個人情報保護の徹底等

① ネットワーク管理

インターネット接続・庁内ネットワーク整備 平成 13 年度開始

ネットワーク停電対策----- 平成 24 年度開始

インターネットへの接続回線二重化----- 平成 24 年度開始

第三次 LGWAN 利用計画に伴う接続機器変更 -- 平成 25 年度

全庁ネットワーク機器更新----- 平成 26 年 10 月～平成 27 年 1 月

庁内無線 LAN 認証方式強化----- 平成 28 年度開始

DHCP サーバ導入----- 平成 29 年度

都セキュリティクラウド接続----- 平成 29 年度

庁内コアネットワーク機器用無停電電源装置更新--- 平成 30 年度

第四次 LGWAN 利用計画に伴う接続機器変更--平成 30 年度  
LG-WAN 系 V D I 基盤運用データセンター接続-----平成 30 年度  
管理系ネットワーク構築・サーバ移行-----平成 30 年度  
全庁ネットワーク機器更新-----令和元年度 9 月～12 月（予定）

② 情報セキュリティの強化

情報管理安全対策要綱・基準の制定-----平成 13 年度開始  
外部記録媒体（USBメモリ等）接続の制限等 平成 21 年度開始  
暗号化等対策対応 USB メモリの導入-----平成 21 年度開始  
主管課に設置済みサーバのサーバ室への移設 平成 22 年度開始  
メール管理ソフトの導入-----平成 23 年度開始  
電子メールの送信ドメイン認証方式導入-----平成 23 年度開始  
品川区職員のソーシャルメディアの  
    利用に関するガイドライン制定-----平成 24 年度開始  
電子キャビネット整備-----平成 25 年度開始  
電子メールの受信ドメイン認証方式導入-----平成 26 年度開始  
インターネット系通信環境への  
    仮想化技術導入-----平成 26 年度開始  
標的型攻撃対策システムの導入-----平成 26 年度開始  
インターネット閲覧用ネットワークの  
    分離方式導入-----平成 27 年度開始  
パソコンログイン時の生体認証導入-----平成 28 年度開始  
ウイルス検知時の  
    ネットワーク自動遮断導入-----平成 29 年度開始  
情報漏えい監視対策システム稼働-----平成 30 年度開始  
メール・ファイルの無害化導入-----平成 30 年度開始  
情報セキュリティポリシー改定-----令和元年度（予定）

(3) しながわWi-Fiスポット事業（予算額：114,331千円）

区民や区への来訪者に対し、インターネット接続環境を提供することで、観光や防災情報等を収集する際の利便性を高めてもらうとともに、区情報の発信機会の拡充につなげることを目的に、公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備を進めている。

<平成 27 年度設置場所>

- ・ J R 大井町駅（東口、西口）
- ・ しながわ区民公園
- ・ しながわ中央公園
- ・ 東品川海上公園
- ・ 戸越公園
- ・ 天王洲公園
- ・ 文庫の森

<平成 28 年度整備場所>

- ・ J R 大崎駅（新西口）

<平成 29 年度整備場所>

- ・ 総合庁舎（含む第二庁舎、議会棟）
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ 地域センター・区民集会室（1 1 箇所・南大井文化センター含む）
- ・ しながわ中央公園拡張部
- ・ 総合体育館
- ・ スクエア荏原（一部）
- ・ 鉄道駅周辺（J R 五反田駅ほか 2 駅）

<平成 30 年度整備場所>

- ・ 第三庁舎講堂
- ・ 地域センター・区民集会室（2 箇所）
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ しながわ観光協会
- ・ 文化センター（3 箇所）
- ・ ゆうゆうプラザ（3 箇所）
- ・ こみゅにていぷらざ八潮
- ・ 鉄道駅周辺（J R 西大井駅ほか 4 駅）
- ・ 品川歴史館

<令和元年度整備予定場所>

- ・ 図書館（1 1 箇所）
- ・ 心身障害者福祉会館
- ・ 保健センター（2 箇所）
- ・ 障害児者総合支援施設
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ しながわ区民公園（一部）
- ・ 戸越体育館
- ・ 五反田ふれあい水辺広場
- ・ スクエア荏原（一部）
- ・ 鉄道駅周辺（京急立会川駅ほか 5 駅）

**(4) 住民情報システム運営費（予算額：694,691千円）**

区政の基本となる住民情報システムの運用管理を行うとともに、各主管課システムに住民情報を提供している。平成 19 年 1 月からデータセンターを利用したクラウド運用を行っている。

平成 30 年 1 月の機器更新では、V D I（仮想デスクトップインフラ）の活用によりセキュリティ水準を向上させた。

住民情報システムの対象業務は以下のとおり。

- ・住民基本台帳、印鑑登録
- ・住民税賦課・徴収、軽自動車税賦課・徴収
- ・国民健康保険資格・賦課・徴収・給付

その他関連システムとして、住民基本台帳ネットワークシステム、団体内統合宛名システム（番号連携サーバ）等の運用管理を行っている。

#### ① 業務システムの開発・維持メンテナンス

法令改正による制度変更や事務改善に対応するため、各業務システムの改修や機能強化を実施している。

令和元年度のシステム改修としては、地方税共通納税システムの創設、国民健康保険料延滞金徴収の開始対応等を予定している。

（参考：平成 30 年度）

システム名	主な改修内容
住民基本台帳	旧氏(旧姓使用)対応
住民税・軽自動車税	配偶者控除、配偶者特別控除の見直し等
国民健康保険	高額療養費の法改正対応等

#### ② 住民情報システムの運用管理

住民情報システムの安全性、効率性、信頼性の確保に努めている。障害発生時の対応や端末・周辺機器の管理を行っている。

#### ③ 番号制度対応

平成 27 年 10 月に個人番号を区民に付番・通知し、平成 28 年 1 月から個人番号カードの交付と個人番号の利用を開始した。平成 29 年 7 月からは地方自治体間でのネットワークを介した情報連携を開始した。